

令和7年

第11回選挙管理委員会臨時会

日 時	令和7年9月20日（土） 午前10時から
場 所	一関市役所 選挙管理委員会室（大会議室）
付議事件	議案第72号 選挙人名簿から抹消すべき者の専決処分に関し、承認を求めることについて
	議案第73号 選挙人名簿から抹消すべき者について
	議案第74号 選挙人名簿に登録すべき者について
	議案第75号 住所を有しなくなった日後4箇月を経過するに至った者の選挙人名簿の登録の抹消について
	議案第76号 投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
	議案第77号 投票立会人の選任について
	議案第78号 共通投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
	議案第79号 共通投票所の投票立会人の選任について
	議案第80号 期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
	議案第81号 期日前投票所の投票立会人の選任について

議案第 72 号

選挙人名簿から抹消すべき者の専決処分に関し、承認を求めることについて

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 137 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 7 年 9 月 20 日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高 橋 秀 典

専決処分書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第137条第1項の規定により、委員会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

令和7年9月1日

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

記

選挙人名簿から抹消すべき者について

選挙人名簿から抹消すべき者について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条第4項の規定により、令和7年9月1日現在において別紙の者を選挙人名簿から抹消する。

議案第73号

選挙人名簿から抹消すべき者について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、令和7年9月20日現在において別冊の者を選挙人名簿から抹消する。

令和7年9月20日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第74号

選挙人名簿に登録すべき者について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により、令和7年9月20日現在において別冊の者を選挙人名簿に登録する。

令和7年9月20日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

選挙人名簿登録者数内訳

令和 7 年 9 月 20 日 現在

区 分		男	女	計
前回（令和 7 年 9 月 1 日 現在）の名簿登録者数 (A)		44,081	46,727	90,808
抹 消 者	死亡（9 月 19 日 まで）	53	50	103
	転出後 9 月 20 日 までに 4 箇月を経過した者 （令和 7 年 5 月 19 日 までに転出した者）	46	35	81
	計 (B)	99	85	184
新 規 登 録 者	年齢要件（平成 19 年 9 月 29 日 以前に出生した者）	43	39	82
	住所要件（令和 7 年 7 月 20 日 以前に住民票が作成された者）	55	40	95
	計 (C)	98	79	177
今回（令和 7 年 9 月 20 日 現在）の名簿登録者数 (A - B + C)		44,080	46,721	90,801

【参考】

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数（地方自治法第74条第1項に規定する条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項に規定する監査の請求並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項に規定する合併協議会設置の請求に必要な署名数）

$$90,801 \times 1/50 = 1,817 \text{（小数点以下切上げ）}$$
- 2 選挙権を有する者の総数の6分の1の数（市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する合併協議会設置についての投票の請求に必要な署名数）

$$90,801 \times 1/6 = 15,134 \text{（小数点以下切上げ）}$$
- 3 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（地方自治法第76条第1項に規定する議会の解散の請求、同法第80条第1項に規定する議会の議員の解職の請求、同法第81条第1項に規定する市長の解職の請求及び同法第86条第1項に規定する副市長、選挙管理委員又は監査委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する教育委員会の委員の解職の請求に必要な署名数）

$$90,801 \times 1/3 = 30,267 \text{（小数点以下切上げ）}$$

選挙人名簿登録者数内訳（地域別）

地 域	9 月 1 日現在名簿登録者数			9 月 20 日現在名簿登録者数			増減
	男	女	計	男	女	計	
一 関	21,619	23,627	45,246	21,615	23,627	45,242	△ 4
花 泉	4,805	5,130	9,935	4,806	5,121	9,927	△ 8
大 東	4,981	5,072	10,053	4,985	5,073	10,058	5
千 厩	4,011	4,171	8,182	4,011	4,176	8,187	5
東 山	2,431	2,536	4,967	2,429	2,534	4,963	△ 4
室 根	1,794	1,867	3,661	1,796	1,869	3,665	4
川 崎	1,371	1,370	2,741	1,370	1,367	2,737	△ 4
藤 沢	3,069	2,954	6,023	3,068	2,954	6,022	△ 1
計	44,081	46,727	90,808	44,080	46,721	90,801	△ 7

選挙人名簿登録者数内訳（投票区別）

令和7年9月20日現在

投票区	投票所	男	女	計
一関第1	一関図書館	1,260	1,497	2,757
一関第2	一関20区公民館	462	464	926
一関第3	関が丘コミュニティセンター	683	875	1,558
一関第4	一関小学校	1,244	1,338	2,582
一関第5	一関市役所	2,169	2,457	4,626
一関第6	山目小学校	2,018	2,264	4,282
一関第7	赤荻小学校	1,927	2,132	4,059
一関第8	中里市民センター	1,273	1,403	2,676
一関第9	サン・アビリティーズ一関	1,409	1,574	2,983
一関第10	狐禅寺市民センター	282	301	583
一関第11	滝沢市民センター	1,202	1,282	2,484
一関第12	真柴コミュニティセンター	649	717	1,366
一関第13	南小学校	773	885	1,658
一関第14	東中田集会所	654	720	1,374
一関第15	一関自然休養村管理センター	750	792	1,542
一関第16	巖美市民センター山谷分館	161	160	321
一関第17	一関生活改善センター	296	265	561
一関第18	一関工業高等専門学校	1,878	1,986	3,864
一関第19	萩荘市民センター	762	820	1,582
一関第20	萩荘市民センター市野々分館	236	209	445
一関第21	旧達古袋保育園	199	184	383
一関第22	舞川小学校	482	472	954
一関第23	一関文化伝承館	453	451	904
一関第24	弥栄市民センター	393	379	772
計		21,615	23,627	45,242
花泉第1	高倉介護予防センター	201	204	405
花泉第2	永井市民センター	559	584	1,143
花泉第3	涌津市民センター	586	592	1,178
花泉第4	一関市役所花泉支所	1,004	1,209	2,213
花泉第5	油島市民センター	502	498	1,000
花泉第6	花泉市民センター	441	475	916
花泉第7	老松市民センター	472	482	954
花泉第8	日形市民センター	260	249	509
花泉第9	金沢市民センター	577	635	1,212
花泉第10	刈生沢コミュニティセンター	204	193	397
計		4,806	5,121	9,927
大東第1	大原市民センター	736	814	1,550
大東第2	上大原上ふるさと交流館	317	289	606
大東第3	藤ヶ崎自治会館	199	174	373
大東第4	大東コミュニティセンター	1,085	1,184	2,269
大東第5	大東開発センター	513	499	1,012
大東第6	下沖田公民館	271	284	555
大東第7	丑石自治会館	154	151	305
大東第8	中川生活改善センター	256	241	497
大東第9	猿沢伝承交流館	641	640	1,281
大東第10	大東首慶地区センター	438	446	884
大東第11	渋民市民センター	375	351	726
計		4,985	5,073	10,058

選挙人名簿登録者数内訳（投票区別）

令和7年9月20日現在

投票区	投票所	男	女	計
千厩第1	千厩農村勤労福祉センター	1,037	1,132	2,169
千厩第2	一関市役所千厩支所	1,121	1,217	2,338
千厩第3	小梨市民センター	502	511	1,013
千厩第4	遊もあ館	310	294	604
千厩第5	奥玉ふるさとセンター	830	824	1,654
千厩第6	磐清水文化センター	211	198	409
計		4,011	4,176	8,187
東山第1	東山地域交流センター	631	710	1,341
東山第2	あたごセンター	677	722	1,399
東山第3	田河津市民センター	474	424	898
東山第4	松川市民センター	647	678	1,325
計		2,429	2,534	4,963
室根第1	室根第4区集落センター	301	302	603
室根第2	一関市役所室根支所	669	726	1,395
室根第3	室根ひこばえの森交流センター	272	287	559
室根第4	室根第15地区会館	253	262	515
室根第5	室根市民センター津谷川体育館	301	292	593
計		1,796	1,869	3,665
川崎第1	川崎市民センター	487	497	984
川崎第2	川崎小学校	419	453	872
川崎第3	川崎農村研修センター	464	417	881
計		1,370	1,367	2,737
藤沢第1	藤沢体育館	1,037	1,044	2,081
藤沢第2	藤沢市民センター黄海分館	736	686	1,422
藤沢第3	保呂羽コミュニティセンター	219	226	445
藤沢第4	郷土文化保存伝習館	212	193	405
藤沢第5	徳田交流館	380	344	724
藤沢第6	新沼コミュニティセンター	484	461	945
計		3,068	2,954	6,022
合 計		44,080	46,721	90,801

備考 投票所は、令和7年9月28日執行予定の一関市長選挙及び一関市議会議員選挙におけるものである。

議案第75号

住所を有しなくなった日後4箇月を経過するに至った者の選挙人名簿の登録の抹消について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条第1項第2号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、令和7年9月20日から同年9月28日までの間に一関市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過するに至る別紙の者について、当該4箇月を経過する日に選挙人名簿から抹消するものとする。

令和7年9月20日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第76号

投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により、令和7年9月28日執行予定の一関市長選挙及び一関市議会議員選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者を別紙のとおり選任するものとする。

令和7年9月20日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第77号

投票立会人の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第38条第1項の規定により、令和7年9月28日執行予定の一関市長選挙及び一関市議会議員選挙における投票立会人を別紙のとおり選任するものとする。

令和7年9月20日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第78号

共通投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により、令和7年9月28日執行予定の一関市長選挙及び一関市議会議員選挙における共通投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を別紙のとおり選任するものとする。

令和7年9月20日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第79号

共通投票所の投票立会人の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第38条第1項の規定により、令和7年9月28日執行予定の一関市長選挙及び一関市議会議員選挙における共通投票所の投票立会人を別紙のとおり選任するものとする。

令和7年9月20日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第80号

期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により、令和7年9月28日執行予定の一関市長選挙及び一関市議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を別紙のとおり選任するものとする。

令和7年9月20日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第81号

期日前投票所の投票立会人の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第5項の規定により読み替えて適用される第38条第1項の規定により、令和7年9月28日執行予定の一関市長選挙及び一関市議会議員選挙における期日前投票所の投票立会人を別紙のとおり選任するものとする。

令和7年9月20日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典